

この広報誌は、共同募金の配分金により作成されています。

<http://www.seto-shakyo.or.jp>

# えだてよう えが の あ た ち

2023  
10

社協だより

No.134

主な内容

- 02 共同募金だより
- 03 地域福祉パートナーシップ  
事業者交流会  
よりどころ紹介
- 04 各種講座のご案内
- 05 ふくしボランティアフェスティバル  
ボランティア活動保険
- 06 「せとらカフェやすらぎ」の開催  
寄付金等のご報告
- 07 令和4年度事業報告・決算
- 08 歳末たすけあい募金配分事業  
のご案内



この町で集まった募金は、この町の困ったことのために使われます。  
 子育て支援や高齢者の配食支援に使われたり、災害支援や地域の見守りパトロールなど、  
 支援する人をサポートする資金として使われています。支えられたり、支えたり。  
 赤い羽根共同募金は、その町の貯金箱のように使ってもらうもの。  
 そこが、「じぶんの町を良くするしくみ」なのです。



スマホからも  
募金できます



意志あるお金、募金のチカラ。 **赤い羽根共同募金**

**SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS**

瀬戸市社会福祉協議会は、持続可能な地域社会の実現を目指し、地域の一員としてSDGsの取り組みを推進できるよう、地域福祉活動に取り組みます。



# 瀬戸市の町を良くするしくみ

10月1日から赤い羽根共同募金が全国一斉に始まります。

**今年もご家庭・学校・職場・店舗・街頭などで募金活動を行います。**  
**みなさまのご理解とご支援をお願いいたします。**

※共同募金は強制ではありません。募金の趣旨にご理解をいただき、ご協力をお願いいたします。  
 ※瀬戸市共同募金委員会では、助成先や用途をあらかじめ計画し、目標額を定めています。

**みなさまから集められた募金は集めた地域で使われます。**

住み慣れた町の中で安心して暮らしていくための活動を支援しています。

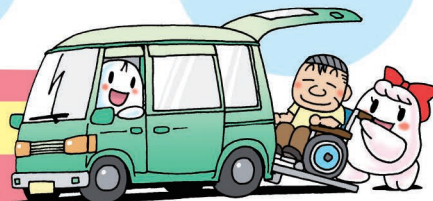


地域の  
子育てを  
支援して  
います



新入学の  
支援をして  
います

障がい  
のある方への支援  
をしています



## 福祉推進のために…

- わがまち「よりどころ」プロジェクト（身近な地域の居場所）への支援
- 子育てサロン（乳幼児とその保護者）
- 法律相談・心配ごと相談の実施（無料）
- ボランティアの育成や支援
- 福祉奨学金
- 民間保育所の園児や障がい者への支援
- 社会福祉大会の開催など

おもちゃや絵本  
など園児たちの  
健やかな成長を  
支援しています



歩いて通える  
「よりどころ」の支援  
をしています



赤い羽根共同募金の一部は「災害等準備金」として積み立てられ、災害時には災害ボランティアセンターの設置・運営や被災地支援に役立てられます。

## 赤い羽根自動販売機

募金のできる自動販売機を設置していただける企業・事業所様を募集しています。



飲み物を購入することにより、募金ができるシステムで、売り上げに応じて一定の割合または金額が寄付されます。いつでもだれでも共同募金にご協力いただくことができ、令和5年8月現在、市内に18台設置されています。

設置に係る費用は基本無料で、設置いただく方の負担は、月々の電気代と設置場所の提供です。既存の自動販売機の契約を変更することで、ご協力いただくことが可能な場合もございますので、お気軽にお問い合わせください。

### 赤い羽根共同募金

[www.akaihane.or.jp](http://www.akaihane.or.jp)

募金の使いみちはすべて、ホームページに掲載されています。

この自動販売機の売上の一部は社会福祉法人愛知県共同募金会を通じて市の福祉活動のために使われます。





## 地域福祉パートナーシップ 事業者交流会を 開催しました。



制度開始から1年が経過し、5月末現在で7事業者様の認定をさせていただき、ノウハウや知識、経験を生かし、地域で様々な地域貢献活動を実施していただいています。

活動状況や意見交換を通して、今後の地域貢献活動の取り組みの参考となるよう6月6日(火)に交流会を開催いたしました。

事業者の皆さまからは、地域に向けた熱い想いが語られ、事業者同士で協力した地域貢献活動のアイデアもたくさん出されました。

本会では、この制度を推進し、地域貢献をしたい事業者の皆さまと地域をつなぐ橋渡しができるよう進めて参ります。関心のある事業者の皆さま、社会福祉協議会までお気軽にお問い合わせ・ご相談ください。

問い合わせ先 ▶ 地域支援グループ ☎84-2011

## わがまちの「よりどころ」を紹介します!!

社会福祉協議会ホームページ「瀬戸市地域支えあいマップ」に掲載をしていますのでご覧ください。



社会福祉協議会では、令和元年度から支えあい・助けあえる関係づくりのために地域住民が集える開放的な居場所「わがまち **よりどころ** プロジェクト」をスタートしました。

### よりどころ No.48 おはなし広場

瀬戸市社会福祉協議会

「ここに来ればだれかに会える、気軽に聞ける、話せる」場所です。地域の皆様がより健康で、より豊かな生活を送れますよう、お節介をさせて頂いております。お気軽にお越しください。



日時: 毎週月曜日(祝日、年末年始、GW、お盆除く) 午後2時～4時  
場所: たいやき わらしべ瀬戸店 代表者: 大橋運輸(株)さん ※時間は変更の場合があります

### よりどころ No.49 ぱーぱー

瀬戸市社会福祉協議会

『ぱーぱー』とは名古屋弁で『あけっぱなし』という意味で、開放感のある場所です。知らない人同士が集まってワイワイしながら、ものづくりなどの新しい事にチャレンジしていきます。まってま～す!(飲み物付き)



日時: 第1日曜日 午前9時～10時30分  
場所: レンタルスペース(せとこま茶屋) 代表者: チーム黄紫さん 参加費: 100円

私たちの集まりは「よりどころ」になるの?  
私も「よりどころ」をやってみたい!! 参加してみたい!!  
という方は社会福祉協議会までご相談ください。

問い合わせ先 ▶ 地域支援グループ  
☎84-2011  
FAX85-2275



市内在住の60歳以上の方、もしくは障害者手帳をお持ちの方

障がいの程度により、介護者の付き添いをお願いすることがあります。

福祉体操教室

時 ①11月30日(木) ②12月7日(木)  
③12月14日(木) ④12月21日(木)  
午後1時30分～3時  
場 3階 和集会室 定 8人 料 無料  
申 11月1日(水)～11月17日(金)

福祉陶芸教室

時 ①12月8日(金) ②12月15日(金)  
③12月22日(金) ④令和6年1月12日(金)  
⑤令和6年1月19日(金)  
⑥令和6年1月26日(金) 午前10時～正午  
場 1階 第1作業室 定 6人 料 600円  
申 11月1日(水)～11月17日(金)  
未受講の方を優先とします



申込方法

往復はがきかFAXで①氏名(ふりがな)  
②住所③電話番号(受信可能なFAX番号)  
④年齢⑤教室名⑥車椅子利用の有無を記入し、お申し込みください。 ※申込多数の場合は抽選 ※締切日必着

申し込み・問い合わせ先 事業グループ 〒489-0919 瀬戸市川端町1-31 ☎84-2011 FAX85-2275

育児講座

陶芸

時 11月10日(金)午前10時～正午  
場 1階 第1作業室 内 土に触れ、作陶します  
対 未就園児の保護者 定 8組(託児あり)  
料 500円 申 10月2日(月)～10月16日(月)  
※申し込み時に託児希望の有無とお子さんの氏名(ふりがな)、年齢を記入

ベビーマッサージ

時 11月14日(火)午前10時30分～11時30分  
場 3階 和集会室  
内 赤ちゃんのマッサージ方法を学びます  
対 2か月～6か月の乳児とその保護者  
定 10組 料 無料  
申 10月2日(月)～10月16日(月)



親子お楽しみ会

演劇「シンデレラ」

時 12月16日(土)午前10時30分～11時30分  
場 5階 大集会室  
内 親子一緒に大学生による演劇を楽しみます  
対 幼児とその保護者・小学生  
定 80人 料 無料  
申 11月1日(水)～11月15日(水)

振り返ってみよう言葉かけ

時 令和6年1月24日(水)午前10時30分～11時30分  
場 5階 リハビリ室  
内 子どもへの言葉かけを一緒に振り返る  
対 1歳～2歳とその保護者  
定 10組 料 無料 申 12月1日(金)～12月15日(金)

申込方法

往復はがきかEメールで①親子の氏名(ふりがな・子の年齢・学年)②住所③電話番号④講座名を記入し、お申し込みください。  
※申込多数の場合は抽選 ※締切日必着

申し込み・問い合わせ先

プレイルーム 〒489-0919 瀬戸市川端町1-31 ☎84-2011 Eメール pureiru-mu@seto-shakyo.or.jp

小学生講座

干支ぬりと年賀状

時 12月2日(土)午前10時～11時30分  
場 2階 視聴覚室  
内 来年の干支の絵付と年賀状作り  
対 小学生 定 10人 料 100円  
申 11月1日(水)～11月15日(水)

申込方法

往復はがきかEメールで①氏名(ふりがな)②住所③電話番号④学校名⑤学年⑥講座名を記入し、お申し込みください。  
※申込多数の場合は抽選 ※締切日必着

申し込み・問い合わせ先

プレイルーム 〒489-0919 瀬戸市川端町1-31 ☎84-2011 Eメール pureiru-mu@seto-shakyo.or.jp



昨年、大好評だった  
あのフェスティバルが  
パワーアップして  
今年もやります!!

## ふくしボランティア フェスティバル

11月19日(日) 午前10時～午後3時  
場所: やすらぎ会館全館(4階を除く)

予約  
不要

子どもから大人まで楽しんでいただけること  
間違いなし 😊  
見て、聞いて、やってみての大交流 ★



初めてでも  
大丈夫!  
一度、体験して  
みませんか?



ボランティアさん  
たちがステージを  
盛り上げます!

地域貢献活動で活躍する  
企業を紹介をします!



社会福祉協議会・地区社協  
のことがまるわかり!!



当日は  
ボランティアサロン  
「おりがみを楽しもう」  
も開催します



問い合わせ先 ▶ 地域支援グループ ☎84-2011

## ボランティア活動保険の加入手続きはお済みですか?

### ボランティア活動保険

国内におけるボランティア活動中に、ボランティア本人がケガをした場合、ボランティアの方々が他人に損害を与えたことにより損害賠償事故が発生した場合を補償します。

保 険 料					
Aプラン	Bプラン	Cプラン	天災 Aプラン	天災 Bプラン	天災 Cプラン
250円	300円	500円	400円	500円	800円

### ボランティア行事用保険

福祉活動やボランティア活動などを目的とする団体等が主催する日本国内での行事に参加中に、行事参加者が偶然な事故でケガをした場合、行事主催者が行事参加者など他人の身体や財物に損害を与え、行事主催者が法律上の賠償責任を負った場合を補償します。

申し込み・問い合わせ先

ボランティアセンター ☎84-2011 FAX85-2275 Eメール vc@seto-shakyo.or.jp



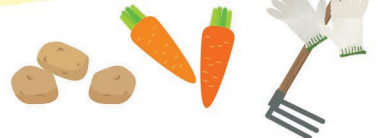


## 「せとらカフェやすらぎ」開催しています！

「せとらカフェやすらぎ」では、認知症の方、その家族、認知症サポーターと一緒に畑作業を行っています。

4年目を迎えたやすらぎ農園ですが今までに、たまねぎ、じゃがいも、にんにく、らっきょう等、たくさんの野菜を収穫してきました。今年も野菜がすすくと育っています。

「せとらカフェやすらぎ」では、認知症の方の「やりたいこと」を応援していきます。挑戦したいことがあっても、一人では不安だと思います。まずはお越しいただき、一緒におしゃべりしませんか？



※認知症サポーターとは…

認知症サポーター養成講座を受講され、認知症について正しい知識を持ち、温かい気持ちで認知症の方や家族を見守る応援者です。市内の地域包括支援センターでも認知症サポーター養成講座を開催しています。ご興味のある方は、問い合わせ先までご連絡ください。

### せとらカフェやすらぎ

場所：やすらぎ会館南庭及び1階第2作業室

時間：午前9時30分～正午

日程：毎月第2・4木曜日（祝日の場合は翌週木曜日）

問い合わせ先 ▶ 瀬戸市基幹型地域包括支援センター ☎88-1294



大きい  
たまねぎも  
採れました。



野菜が  
たくさん  
採れました！

4月 | 瀬戸遊技場防犯組合 様  
近藤広之 様  
匿名(2件)

5月 | 片山遼 様  
名古屋ヤクルト販売株式会社 様  
品野台カントリークラブ 様  
匿名(2件)

6月 | ステキな瀬戸尾張旭  
(SetoAsa)を伝える会 様  
イオンリテール株式会社  
イオン瀬戸みずの店 様  
匿名(4件)

7月 | 高尾信勝 様  
ユニー株式会社  
“小さな善意で大きな愛の輪”  
運動 アピタ瀬戸店 様  
匿名(1件)

合計743,981円のご寄付をいただきました。皆さまの温かいお気持ちに感謝いたします。





# 令和4年度 事業報告・ 決算

予定した行催事の多くをコロナ禍の制約のもとで実施・開催でき、福祉活動やボランティア活動においても、基本的な感染対策のもとで活動の再開が進みました。

多様な主体との連携・協働を重視した新たな取り組みでは、地域福祉パートナーシップ事業者認定制度を立ち上げ、新たなつながりや交流、支えあう地域社会づくりの取り組みを開始しました。

また、生活困窮世帯に対する資金貸付や食料支援等、社協がセーフティネットとしての役割を果たせるよう取り組み、さらに地域福祉活動の必要性や社協の活動内容、存在意義に共感が得られるよう、広報宣伝・情報発信に注力して取り組みました。

## 地域福祉活動計画重点施策

### 誰もが集える居場所づくり

**地域の居場所推進事業～わがまち「よりどころ」プロジェクト～の推進**  
歩いて行くことができる身近な地域の居場所「よりどころ」を拠点とし、支えあうことができるまちづくりに取り組みました。

### 地区社協企画事業の推進

高齢者や子育てサロン活動の継続支援、地域団体等が協働する福祉事業の推奨等、顔の見える地域づくりや居場所づくりに取り組みました。

### 相談できる・つながる仕組みづくり

**地域包括ケアシステムの深化・推進**  
地域ケア会議等を通じて本会の地域担当職員や生活支援コーディネーター、企業等との連携を拡充し、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組みました。

### 障がい者相談支援センターの開設(新規)

障がい者等からの相談に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援に取り組みました。

### 生活困窮世帯への支援

経済的な理由等により、生活に困窮する世帯に対して資金の貸付、奨学金支給を行い、地域福祉の増進に取り組みました。

### 地域で活躍できる支えあいの人づくり

#### ボランティアセンターの機能充実

ボランティアセンターの組織体制等を再構築し、時代や地域に求められるボランティアの育成に取り組みました。

#### 災害ボランティアセンターの整備充実

災害ボランティアコーディネーターの養成や災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練の実施、災害復旧支援に機能する災害ボランティアセンターの整備と充実に取り組みました。

#### 地域福祉パートナーシップ事業者認定制度の立ち上げ(新規)

身近な福祉課題について民間事業者等が地域貢献として取り組む活動と住民のニーズをつなぎ、新たなつながりや交流、支えあう地域社会づくりの一助として取り組みを開始しました。

#### 地域支えあい会議の開催

地域の福祉課題に対して「地域支えあい会議」を開催し、課題の解決に取り組みました。

### 支えあいの心をはぐくむ環境づくり

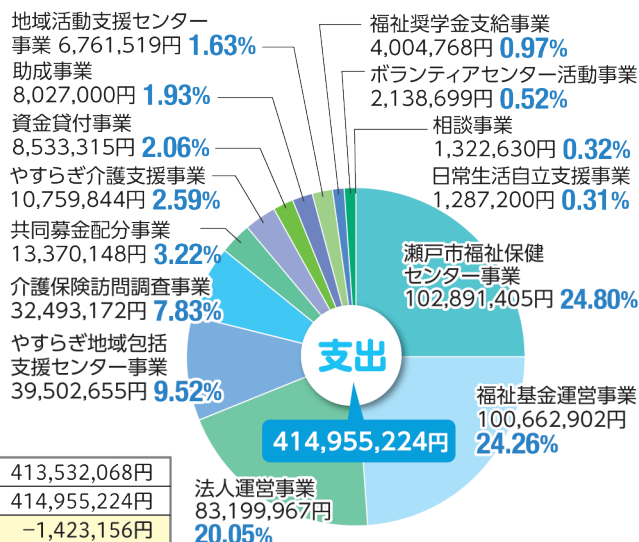
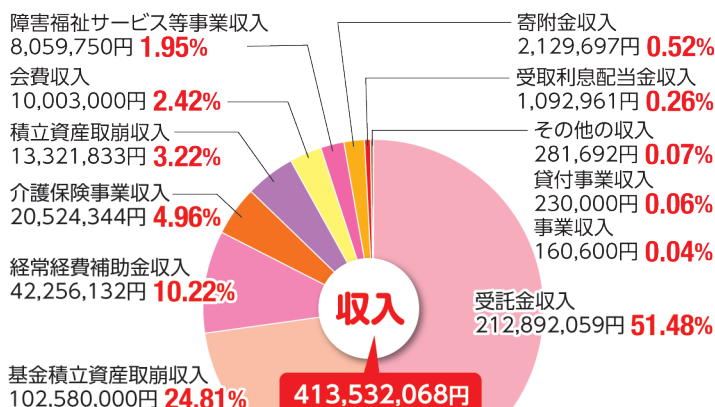
#### 地域担当制の実践強化

7地域包括支援センター単位に、地域担当職員や生活支援コーディネーターを配置し、福祉課題の解決に向け、地域住民への意識啓発と地域福祉活動の一層の推進に取り組みました。

#### 子どもから大人までの福祉教育の実践

誰もが学べる福祉実践教室や出前講座を実施し、支えあいの心をはぐくむ環境づくりに努めました。

## 法人全体収入支出予算 決算



収入決算額	413,532,068円
支出決算額	414,955,224円
当期資金収支差額	-1,423,156円

報告・決算  
※事業計画・予算の内容については、社会福祉協議会の事務所で閲覧できますので、お申し出ください。



# 歳末たすけあい募金配分事業のご案内

歳末  
たすけあい



歳末たすけあい募金配分事業として、2,000円相当の各種支給券を交付いたします。

対象者に該当する方は、申請書に確認書類を添えて申請してください。



## 対象者

※申請結果のお知らせ、支給券の交付は11月下旬の予定です。

### 介護保険要介護4・5の方

確認書類

介護保険被保険者証

### 身体障害者手帳1・2級の方

確認書類

身体障害者手帳

### 母子・父子家庭等の 18歳未満の子

確認書類

母子・父子家庭等医療費受給者証

※生活保護世帯の場合は受給証  
※子ども医療費受給者証の場合は保護者の医療費受給者証もあわせて必要となります。

### 療育手帳A判定の方

確認書類

療育手帳

### 精神保健福祉手帳1・2級の方

確認書類

精神保健福祉手帳



**支給券 2,000円相当** (いずれか1種類) ※支給券は年末年始(12/1~1/31)の2か月間で利用できます。

#### ●介護用品券

本会指定の薬店・薬局で利用できる介護用品券

#### ●シルバー人材センターサービス提供券

屋内清掃、屋外清掃など  
※作業時間は2時間以内です。

#### ●図書カード

#### ●タクシー券

名古屋タクシー協会瀬戸旭タクシー部会  
加盟業者で利用できるタクシー券  
※介護タクシーなどの利用はできません。



## 申請方法

### 必要書類

①申請書 ②確認書類

### 申請期間

10月2日(月)から  
10月31日(火)まで **厳守!**  
(土・日曜日、祝日を除く)

### 受付時間

午前8時30分～午後5時15分

### 申請書配布場所

やすらぎ会館、市役所(高齢者福祉課・社会福祉課・こども未来課・国保年金課)、支所、市民サービスセンター、地域包括支援センター

※社会福祉協議会ホームページ([www.seto-shakyo.or.jp](http://www.seto-shakyo.or.jp))からもダウンロードできます。

### 申請先

〒489-0919 瀬戸市川端町1-31(やすらぎ会館内)  
瀬戸市社会福祉協議会 総務グループ ☎84-2011

### 郵送(10月31日消印有効)または代行申請の場合

氏名・生年月日・住所・有効期間・介護度や障害等級がわかるように**確認書類のコピー**を添付してください。

★やすらぎ会館以外の申請書配布場所では申請受付は行いませんので、ご注意ください。



「歳末たすけあい募金配分事業」は  
毎年12月に地域で集められる  
歳末たすけあい募金※を財源にしています。

皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※歳末たすけあい募金とは、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする方たちが地域で安心して暮らすことができるよう支援する募金です。



瀬戸市  
社会福祉協議会  
ホームページ



瀬戸市  
社会福祉協議会  
Instagram

## 瀬戸市社会福祉協議会

〒489-0919 瀬戸市川端町1-31(やすらぎ会館内) ☎(0561)84-2011 FAX(0561)85-2275

Eメール [社会福祉協議会事務局/info@seto-shakyo.or.jp](mailto:社会福祉協議会事務局/info@seto-shakyo.or.jp) ボランティアセンター/[vc@seto-shakyo.or.jp](mailto:vc@seto-shakyo.or.jp)

